

分会ニュース

No. 3

発行責任者 多田 一夫

発行編集者 教 宣 部

「蒲郡駅事件」控訴審を勝利しよう！！

10月5日、「蒲郡駅事件・刑事裁判」の控訴審判決が行われます。

9月7日に第1回控訴審において、①会社内部文書の存在は一般社員が知りえないこと。②管理者用書庫の施錠は万全であったこと。③会社内部文書に加藤さんの指紋が存在しないこと。④コピーしたのは、組合資料であること。⑤内部文書は、組合事務所に送付されてきたこと。以上5点を堂々と、会社の主張の矛盾点、裁判所の判断の誤りを暴きだし、加藤さんが窃盗行為など行っていないこと、無実であることを主張してきました。

この第一回控訴審で結審し判決をむかえます。私たちは、「蒲郡駅事件」の公正・公平な審理で完全無罪・早期職場復帰を勝ち取るため、全組合員で裁判闘争勝利を勝ち取りましょう！！

また、10月6日には、「蒲郡駅事件・民事裁判」の第1回控訴審が開かれます。刑事裁判同様、多くの組合員の参加を勝ちとり、民事裁判でも勝利判決を勝ちとるまで闘いましょう。

9月27日には「解雇から2年、蒲郡駅事件」の集会が名古屋で開催されます。同日にJR高槻駅では11時から駅前でビラ配布行動があります。全組合員の参加をお願いします。

私たちJR東海労大阪交番検査車両所分会は、平和・人権・民主主義を掲げ、当たり前前の労働運動を推進する。JR総連と共にあらゆる弾圧を跳ね返し、加藤誠二さん・美世志会・F21と共にさらに闘いを強化し、加藤誠二さん完全無罪・早期職場復帰を勝ちとるため「蒲郡駅事件・裁判」の傍聴に参加していきましょう！！